

特定非営利活動法人  
食品保健科学情報交流協議会

# 第 17 回 通常 総会 議案書

(当日ご持参ください)

日 時

令和元年 6 月 4 日(火) 12 時 30 分～13 時 15 分

場 所

日本橋社会教育会館ホール

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-1-17

日本橋小学校等複合施設 8 階

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会

## 第17回 通常総会【2019（令和元・平成31）年度】

### 議事次第

1. 開会挨拶（12時30分）
2. 理事長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
  
5. 議案審議
  - 第1号議案 平成30年度事業報告（案）及び平成30年度決算報告（案）  
平成30年度活動・業務監査報告
  - 第2号議案 2019年度事業計画（案）及び2019年度予算（案）
  - 第3号議案 役員改選について
  - 第4号議案 その他
  
6. 報告事項
  
7. 閉会挨拶（13時15分）

以上

## 第1号議案

### 平成30(2018)年度事業報告(案)

#### はじめに

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会(略称:NPO 法人食科協)は10周年にあたり発信したコミットメント(全文を参考に記載)を活動の基本方針として展開することとし、これに基づき活動している。

**食品衛生法の一部改正について**、厚生労働省が平成29年9月に「食品衛生法改正懇談会」を開催し、食品安全をめぐる環境の変化、食へのニーズの多様化、輸入食品の増大など食のグローバル化の進展を踏まえた食品衛生法の改正の方向性を検討し取りまとめが公表された。その後平成30年3月国会に上程され、同年6月に「食品衛生法等の一部改正する法律」が公布された。

主な改正内容としては、「HACCPに沿った衛生管理の制度化」、「営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設」、「国際統合的な食品用器具・容器包装の衛生規制の整備」など7つの項目について改正された。これを受け、当協議会としても6月に「食品衛生法の一部改正について」の研修会を行った。さらに、11月には「改正食品衛生法の政省令について」の講演会を行った。

改正法の具体的な施行として、平成30年11月に「広域的な食中毒事案への対策強化」に関わる政省令が公布され、今年度4月から施行されることなどが定められたところであり、今年6月を目途に、その他の項目についても、具体的な内容を示す政令、省令が改正や追加されることとなっており、検討会等が開催された。平成31年3月に厚生労働省は、「食品の営業規制に関する検討会とりまとめ案(政省令関係事項)」及び「食品衛生管理に関する技術検討会政省令に規定する事項の検討結果とりまとめ案」に関する意見の募集を開始したところである。

これに係る取りまとめや政省令案などに注目するとともに、パブリックコメントについては、必要に応じて質問や意見を発したところである。

**食品表示法について**、平成27年4月施行から経過措置の5年まであと1年不足と迫るところである。一方、平成29年9月加工食品の原料原産地の食品表示基準が一部改正された。今年度は、遺伝子組換え食品表示に対する検討会が開催されている。さらに、平成31年4月18日より食品添加物表示制度に関する検討会も開始されたところである。

令和2年4月から施行される表示基準について、まだ対応していない事業者が

多く見られる状況である。特に栄養成分表示については、表示すべき数字について文献データや検査値の取り扱いに戸惑いがあり進んでいない状況がみられる。

アレルギーの表示については、特定原材料以外の推奨品目の表示を導入するかどうかの判断に悩む事業者が多くみられる。これらに対応するための食品表示に関わる勉強会については、本来平成30年度に実施するところであったが、都合により、常任理事会の承認を得て平成31年4月23日に実施したところである。

また、第52回消費者委員会食品表示部会において、「食品表示の全体像に係る課題から解決策までの整理」が議論され、情報事項が多すぎるなどによる、分かりにくさがあるなどの指摘がされた。食料協としてもこの点については今後も提起したいところである。

**食中毒等について**、昨年まではノロウイルス及びカンピロバクターが病因物質の第1位、第2位を占めていた。しかし、平成31年3月1日発表の統計では、アニサキス寄生虫による食中毒の発生件数が右肩上がりに多くなっており、ノロウイルスやカンピロバクターを上回り、発生件数の全体の約3分の1を占め第1位となり、カンピロバクターが2位、ノロウイルスが3位となった。

寄生虫の性質により患者数においては少ないが寄生虫に対する予防対策を考える必要が出てきている。

食中毒等の予防対策として、依然として病原微生物に対する継続した衛生管理の徹底が求められる。一方、記録的短時間豪雨、台風、大規模地震等の自然災害による避難生活が今も続いている。こうした状況の中では、ライフラインが復旧するまでの期間における食中毒等の発生を防止する衛生対策が求められる。

**アレルギーについて**、食品表示の問題も大きいですが、学校給食等で誤食による死亡事例が報告されるほか、家庭や飲食店における原材料の誤使用・誤認などによる発症事例が報告されるなど、表示確認を含めた原材料管理の重要性の理解が求められている。

**食品安全規制の国際的状況について**、HACCP制度化の中で、ISO22000、FSSC22000やJFS（日本版日本版HACCP）の認証の取得を目指している食品事業者が増加している。このような中で、ISOやFSSC22000がバージョンアップされ、更なる要求事項が増えている。また、CodexにおいてもHACCPについて、OPRPの導入検討など新たな方針が示されると聞いている。

このような状況下において、平成 30 年度末には、「食の安全管理に関する国際動向について」をテーマとして講演会を実施したところである。

上記のような社会情勢・行政機関の動向を踏まえ、食品の安全確保を脅かしかねない実情に対応するため、食科協は食の安全リスクコミュニケーションの推進及び食の安全の施策への調査・提言を柱とした情報提供・技術指導事業、学術交流会事業、調査研究事業、組織の強化などの諸事業の積極的な実施に努めるとともに、内外の関係機関団体等との連携の輪を拡げることとしている。

## I NPO 法人食科協の運営

### 1 組織の強化

ここ数年の課題として、会員の減少があったが、今年度に入って数名が会員として加入している。しかし、正会員は設立当時に比較し約半数になっており、高齢化も進んでいる。また、賛助会員についても漸減の傾向にある。しかし、講演会等への参加者は常に盛会となる状況である。

講演会・ワークショップ等の開催、ホームページによる情報提供の活用や各種団体のリスクコミュニケーションなどの機会を利用して食科協の活動内容を説明するなど会員の増加に努めた。

### 2 通常総会等の開催

- (1) 第 16 回通常総会は、6 月 5 日（火）12 時 30 分から東京都中央区日本橋社会教育会館ホールにおいて開催し、平成 29 年度事業報告案及び決算報告案、平成 30 年度事業計画案及び予算案及び役員改選の議案等を審議し、了承された。

役員改選により、理事 4 名が退任し、新たに 4 名が新任した。理事長については、関澤純氏が退任し、後任として理事の互選により馬場良雄氏が就任した。

- (2) 第 1 回理事会は、第 16 回通常総会日午前に開催し、総会に付すべき事項平成 30 年度事業計画及び予算の執行状況に関する事項等を審議し、了承された。

第 2 回理事会は、11 月 21 日の公開講演会開催日の午前に開催し、平成 30 年度上半期の事業報告、予算の執行状況等及び平成 30 年度下半期計画等を審議し、了承された。

- (3) 常任理事会は原則として毎月開催し、食科協の運営全般、並びに情報提供、技術指導、学術交流会等の業務の執行や結果の評価を協議した。また、必要に応じ、運営委員会と連携を図っている。

(4) 運営委員会は常任理事会の討議案件の準備をすること、食科協の運営に関わる必要な事務の中心的役割を担い、常任理事会と連携を図っている。なお、今年度あらたに「運営委員会活動要領」を定めた。

## II 事業内容報告

### 1 概要

食科協創立 10 周年を機会に発信したコミットメントに基づく活動をしているところである。

厚生労働省は、6 月に食品衛生法の改正が成立し、それに伴う政令及び省令の改正等の作業を進めている。会員研修会では、「食品衛生法等の一部改正について」をテーマに開催した。

改正食品衛生法に関わる政省令については、当局はすでに昨年 11 月に「広域食中毒事案への対策強化」に関わるものを公布し、年度末には「HACCP に沿った衛生管理の制度化」及び「営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設」に関わるパブリックコメントを募集したところである。

消費者庁は、食品表示法に基づく食品表示基準の施行を来年度に控えその円滑な移行をめざしているところである。

これらに対応する方針を検討するための情報収集及び発信に努めてきたところである。

### 2 学術交流会事業

例年実施している公開講演会について、(一財)日本科学技術連盟様と共催により 11 月に「食品衛生規制の現状と今後の対応について」をテーマとして講演会を、年度末 3 月には、「食の安全管理に関する国際動向について」の講演会を実施したところである。

なお、1 月に大阪会場で実施することとして予定した食品表示に関する講演会は会場準備の都合により開催できなかった。これは今後の企画のための反省点であり、同様の事態が無いよう努めたい。この企画については、常任理事会の了承を得て 2019 年度事業として、4 月に実施することとした。

6 月に成立した食品衛生法等の改正に関わる政省令の検討状況や食品表示法の施行期日まであと 1 年半と迫る中で、現状と今後の対応などを見据えて開催した講演会は次のとおりである。

#### ○公開講演会「食品衛生規制の現状と今後の対応について」

##### 開催場所及び日時

11 月 21 日 (水) 13 : 00 ~ 17 : 00

(一財) 日本科学技術連盟 東高円寺講堂 (2 階)

〒166-0003 東京都杉並区高円寺南 1-2-1

#### 演題及び講師名

座長 NPO 法人食科協 森田邦雄顧問

#### 基調講演

演題 改正食品衛生法政省令の検討状況について

講師 厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課 道野英司 課長

#### 講演

演題 食品表示規制の最近の動向について

講師 消費者庁表示対策課食品表示対策室 田中誠 課長補佐

#### 質疑応答・意見交換会

座長 NPO 法人食科協 森田邦雄顧問

パネリスト ご講演者 道野英司様

田中誠様

### 3 情報提供、技術指導関係事業

#### (1) 食科協ニュースレター及び食科協かわら版の発行

ニュースレターは、4月165号から本年3月188号まで発刊した。

また、平成27年度から配信を開始した食科協かわら版は、現在では概ね毎週金曜日の発信で本年3月には第188号を数えることができた。

これらについては、情報のカテゴリーを明確にし、行政情報、消費者情報、海外情報、会員の声など投稿を得ながら広く会員の参加を得るよう努力している。

#### (2) 食科協会員研修会の開催（公開講演会として実施）

6月5日の第16回通常総会終了後、例年会員研修会を実施していたが、今年のテーマは食品関係事業者、行政関係者にとって重要であるところから、対象を拡大し公開講演会とした。

テーマ：食品衛生法等の一部改正について

開催場所 中央区日本橋社会教育会館ホール

座長 NPO 法人食科協

渡邊清孝常任理事

基調講演 食品衛生法等改正案について

講師 日本食品衛生協会

専務理事 桑崎俊昭氏

\*厚生労働省食品監視安全課長道野英司氏の都合で、演者交代

講演 食品衛生行政、私の経験から

講師 NPO 法人食科協

森田邦雄顧問

### パネルディスカッション

座長 NPO 法人食科協 渡邊清孝常任理事  
パネリスト ご講演者 桑崎俊昭氏  
森田邦雄顧問

#### (3) 食科協 食の安全講演会 [(一財) 日本科学技術連盟様共催]

食の安全管理に関して HACCP が法改正により制度化され、政省令の改正作業が進められ新年度に告示される中で、「HACCP 制度化を迎えるにあたり食の安全管理を考える」をテーマとして、HACCP を取り巻く国際動向を学ぶとともに、HACCP の施行後 10 年を迎えた EU における「EU 委員会レポート」を参考として我が国における HACCP 普及における想定される課題を考えるために開催した。

#### 開催場所及び日時

平成 31 年 3 月 26 日 (火) 13:00~17:00  
(一財) 日本科学技術連盟 東高円寺講堂(地下 1 階)

#### 演題及び講師名

座長 一般財団法人日本科学技術連盟 ISO 審査登録センター顧問  
NPO 法人食科協 渡邊清孝常任理事

#### 基調講演 食の安全管理の国際規格の動向について

講師 (株) 鶏卵肉情報センター月刊 HACCP 編集長 岩本嘉之氏

#### 講演 HACCP 普及における課題を考える

～EU 委員会レポートを参考に～

講師 食品化学新聞社 月刊フードケミカル編集部 立石 亘氏

#### 意見交換会

座長 NPO 法人食科協 渡邊清孝常任理事  
パネリスト 講演者 岩本嘉之氏  
立石 亘氏

#### (4) リスクコミュニケーション部会及び食の安全施策調査部会活動

厚生労働科学研究補助による成果物である「食の安全ナビ検定」を活用するための見直しや新たに食品表示や HACCP をテーマとするクイズの作成をすることとし、検討を開始した。

また、平成 29 年に各自治体食品安全主管課長様宛「HACCP に関連するクイズ 3 編」についてアンケート調査を行った結果を取りまとめ、ご意見に基づきクイズの改訂を行った。その後、厚生労働省から「衛生管理計画の手引書ガイダンス」が公表されたことにより、クイズ作成に影響がある



ことが予想されたので、検討会に参加するなど情報の収集に努めた。

食中毒予防のための6つのポイントに関するクイズについては、本来の消費者向けのものを作成する要請があったのでこの作成を検討している。

改正食品衛生法関係の政省令検討案への意見発表や勉強会の開催を検討した。年度を越えた平成31年4月に食品管理の政省令に関するパブコメに意見を提出した。

#### (5) 関係団体機関との連携・交流

関係団体等との関係を模索した。講演会・勉強会の開催にあたって、関連テーマに賛同していただく団体等に共催・後援を頂いている。これまで、講演会の開催や後援でご協力を頂いた一般財団法人日本科学技術連盟様には、本年も公開講演会で、共催・ご後援をいただいている。

これまで、地方自治体との関係については明確にしていなかったが、食品表示法の制定、食品衛生法の一部改正等に対応する自治体への支援、協力をを行うことを明確にして、対応することができた。

- ① 食品衛生監視員の講演会、勉強会への参加費について、会員と同等として、その参加しやすい環境を構築した。
- ② 食品衛生監視員を対象として活用できるクイズ形式のリスクコミュニケーションツールの開発を検討したところである。
- ③ 自治体の行う食品事業者の取り組みを促すHACCPの勉強会等への支援を行った。千葉県における「HACCP チャレンジセミナー&相談会」へ役員を派遣し、普及事業に参加したが、他自治体からの同様の要請があれば関係者の派遣を検討することとしている。
- ④ ラグビーワールドカップを迎える自治体からの要請に従い「健康被害等発生に関するシミュレーション」に参加し、オリンピックを迎える自治体の対応への協力を検討する必要性を強く認めた。

今後においても、必要に応じて自治体及び関係団体と連携を図ることとしている。

#### 4 調査研究事業

見直しを進めている「食の安全ナビ検定クイズ」について、改正食品表示基準、HACCPの制度化などの変化に対応した検討会の開催ができなかった。

改正食品衛生法に関する政省令改正や自治体の条例改正の情報の収集や意見表明及びワークショップの開催が継続した課題となった。

以上

参考

創立 10 周年記念事業  
特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会の  
コミットメント

創立 10 周年を迎えて、私たちは次の 10 年へと新たな一步を踏み出そうとしています。食科協の活動に系統性と一貫性を持たせ、かつ食品安全に関係する多くの人や組織との協力を強化し、NPO としての目標の実現を目指します。このため、時期や必要条件などについて優先順位を考慮し、可能なことからできる限り実施しようと思います。

1. 情報発信の改善と充実

ニュースレターやホームページの充実と読みやすさなどの改善を図り、情報交換の活性化を図る

2. 勉強会での独自テーマの追及や、系統的な開催などへの改善

食科協の独自性を重視した問題の掘り下げや、シリーズ開催を検討する

3. 外部への意見発信と提言

ホームページでの意見発信やパブリックコメントに対応した建設的提言を目指す

4. 組織の強化・会員数の拡大

NPO 食科協の趣旨に賛同する方の入会を歓迎するとともに、遠隔地との交流も図り、地域的な活動範囲の拡大を図る

5. 調査・研究活動の強化

作業部会の活性化と関係者間の連絡強化を図り、食の安全ナビ検定クイズなどの一層の活用を図る

6. 国内外の関連団体との交流や情報交換による連携と協力の拡大

広範囲の食品安全関係者や専門家、報道関係者や国内外の関係諸団体と連携および協力の拡大を図る

以上

NPO 法人食科協創立 10 周年記念総会

平成 25 年 6 月 20 日

銀座ブロッサム（東京都中央区中央会館）

平成30年度決算報告案（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成30年度予算	平成30年度 執行状況	収支差額	備 考
<b>収 入</b>	3,250,008	2,423,408		
会費収入	1,700,000	1,526,250	-173,750	
正会員会費	500,000	486,250	-13,750	
賛助会員会費	1,200,000	1,040,000	-160,000	13社
事業収入	1,500,000	814,000	-686,000	
情報提供技術指導事業	700,000	260,000	-440,000	会員研修会・テーマ講演会
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	600,000	466,000	-134,000	公開講演会
調査研究事業	200,000	88,000	-112,000	テーマ勉強会
国際協力事業	0	0	0	
管理費収入	50,000	83,152	33,152	
	50,000	83,152	33,152	
寄付	0	0	0	
利息	8	6	-2	
前期繰越	350,434	350,434		
普通預金	350,434	350,434	0	
<b>収 入 合 計</b>	<b>3,600,442</b>	<b>2,773,842</b>	<b>-826,600</b>	
<b>支 出</b>				
事業費	1,330,000	670,369	-659,631	
情報提供技術指導等事業	654,500	272,402	-382,098	会員研修会
講師料	120,000	0	-120,000	
賃金・アルバイト料	0	0	0	
原稿料	0	0	0	
資料作成	0	0	0	
交通費	2,000	2,100	100	
会場借料設営費等	240,000	39,530	-200,470	
会議費	150,000	102,500	-47,500	
印刷製本費	120,000	90,720	-29,280	
郵便宅配料	1,500	12,796	11,296	
消耗品費	0	0	0	
雑費	20,000	20,324	324	記念品、お茶等
参加費返金	0	4,000	4,000	
振込手数料	1,000	432	-568	
苦情相談事業	0	0	0	
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	336,500	366,359	9,859	公開講演会・テーマ講演会
講師料	60,000	35,000	-25,000	
交通費	2,000	0	-2,000	
会場借料設営費等	30,000	60	-29,940	
会議費	120,000	40,130	-79,870	
印刷製本費	120,000	238,680	118,680	

平成30年度決算報告案（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成30年度予算	平成30年度 執行状況	収支差額	備 考
郵便宅配料	1,500	858	-642	
消耗品費	0	443	443	
雑費	2,000	30,324	28,324	
資料作成	0	0	0	
振込み手数料	1,000	864	-136	
お釣り準備		20,000		
調査研究事業	339,000	31,608	-290,368	
人件費	15,000			
事務経費	0	0	0	
アンケート調査費	0	0	0	
ワークショップ経費	300,000	29,240	-270,760	会場設営
交通費	2,000			
雑費	20,000	392	-19,608	
郵便宅配料	1,000	1,976		
振込手数料	1,000			
国際協力事業	0	0	0	
国際交流事業	0	0	0	
管理費	2,270,442	1,903,282	-367,160	
資金・アルバイト料	800,000	754,366	-45,634	
交通費・旅費	350,000	176,627	-173,373	役員交通手当(新)
会議費	100,000	129,394	29,394	
会場・設備借料	20,000	0	-20,000	
家賃・管理費	350,000	324,000	-26,000	月家賃1万円+管理費+税 =27000
通信費	150,000	136,060	-13,940	
リース料	120,000	112,752	-7,248	コピー機月9,396円
資料作成費	0	0	0	
郵便宅配料	20,000	23,078	3,078	
パソコンメンテナンス料	120,000	105,440	-14,560	
備品・図書購入費	20,000	11,217	-8,783	名簿、理事長名印
情報収集費	0	0	0	
学会・研究参加費	0	0	0	
消耗品費	20,000	35,413	15,413	角封筒作成
水道・光熱費	70,000	68,479	-1,521	
雑費	20,000	17,000	-3,000	
慶弔費	10,000	0	-10,000	
租税公課	0	600	600	
振込み手数料	10,000	8,856	-1,144	
予備費	90,442	0	-90,442	
郵便局⇒銀行				
支 出 合 計	3,600,442	2,573,651	-1,026,791	
当期収 支 差 額		200,191	200,191	
次期繰越収支差額	0	200,191	200,191	

平成 30 年度貸借対照表（平成 31 年 3 月 31 日現在）

NPO 法人 食品保健科学情報交流協議会

（単位：円）

区 分	科目	小 科 目	大 科 目
資 産 の 部			
流 動 資 産			
	現 金	0	
	郵 便 振 替 貯 金	0	
	普 通 預 金	200,191	
	流 動 資 産 合 計		200,191
固 定 資 産			
	電 話 加 入 権	29,400	
	固 定 資 産 合 計		29,400
資 産 合 計			229,591
負 債 の 部			0
	負 債 合 計		0
正 味 財 産 の 部			
	前 期 繰 越 正 味 財 産		379,834
	当 期 収 支 差 額		△150,243
	正 味 財 産 合 計		229,591
	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計		229,591

## 平成 30 年度監査報告

定款第 15 条第 7 項の監事に関する規定に基づき、平成 30 年度における活動・業務及び会計の監査を平成 31 年 4 月 10 日及び 16 日食科協事務所において実施したので、次のとおり報告する。

### 1. 監査の方法

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業報告書、収支計算書及び領収書、並びにこれらに関する帳票類の正確性を監査した。
- (2) 活動・事業監査については、常任理事会に可能な限り出席して業務の執行状況を観察するとともに、事業報告書及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて活動・業務の執行の妥当性を監査した。


### 2. 監査意見


- (1) 収支計算書及びこれらに関する帳簿類の記載金額は一致し、収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は定款に基づき運用されており、真実である。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為又は定款に違反する事実はないと認める。

以上

2019（令和元）年 6 月 4 日

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会

監事 中川 則和 

監事 久保 忠直 

## 第2号議案

### 2019（平成31・令和元）年度事業計画（案）

#### 基本方針

2019年度は、5月に改元され「令和」とされた。

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会（略称：NPO 法人食科協）は平成25年度に10周年を機に、今後のあり方を明確にするコミットメント（全文を参考）に記載）を発信した。今年度も、これに基づき活動を継続する。

平成の最後となる平成30年度は、食品衛生法の一部改正による政令、省令が検討され一部は今年度当初から施行されており、一方、食品表示法に基づく新表示基準への移行が来年度当初に施行されるよう進められている。

また、今年度には「ラグビーワールドカップ」が、来年度には「オリンピック・パラリンピック」開催されることとなっている。

このような中で、これらの諸制度に取り組む食品事業者や食品衛生監視員への適切な情報の収集と提供などの支援に努めることとする。

#### I. 総会及び理事会等会議の開催

総会・理事会等の会議については、概ね次の日程において開催し、理事長が必要と認めたときには臨時に開催するものとする。

##### 1、 定例総会

第17回定例総会を6月4日12時30分から日本橋社会教育会館ホールにて開催し、平成30年度事業を総括し、2019年度事業を定める。

##### 2、 理事会

(1) 2019年度第1回定例理事会を6月4日11時から日本橋社会教育会館にて開催し、第17回定例総会の議題を審議する。

(2) 2019年度第2回理事会は、11月に公開講演会と共に開催する。

##### 3、 常任理事会

常任理事会は、毎月理事長の定めた日時に開催し、運営の方針を定める。必要に応じて、運営委員会と合同で会議を行う。

##### 4、 運営委員会

運営委員会は、理事長の指示に基づき会の運営に参加する。

#### II. 食科協における課題

##### 1、 会員の増加

食品の安全に関する多くの問題が山積みのまま推移し、食科協としても取り

組むべき課題への対応のために当協議会の活性化は急務である。このために広報活動を充実し、会員等との勉強・研修の場を広げることにより会員の増加を図ることが重要課題である。

また、常任理事・運営委員合同会議で効果的な事業等の方法について検討をして活動の活性化を模索しているところである。

平成 31 年 3 月 31 日現在会員数

正会員	104 名
賛助会員	13 社
特別会員	1 社

## 2、食の安全にかかわる問題への対応

(1) **食品表示については**、食品表示法に基づく食品表示基準の2020年4月の施行に向かい各事業者が対応することとされているが、食品栄養成分に関わる表示について数値の取扱等に戸惑いが見られているなどの情報がある。

食品事業者の行う表示を支援するために情報の提供や勉強会を継続的に開催し、必要に応じ提言をすることとしている。また、消費者への食品表示の新たなシステム（改正食品衛生法と改正食品表示法に基づく食品事業者が行うリコールに関する情報の一元化システム及び健康食品の安全性・有効性データベース）に対する情報の提供を検討している。

(2) **食品衛生法一部改正については**、改正法の具体的な施行として、昨年 11 月に「広域的な食中毒事案への対策強化」に関わる政省令が公布され、本年 4 月から施行されることなどが定められたところである。

本年 6 月を目途に、その他の項目についても、具体的な内容を示す政令、省令が改正や追加されることとなっており、検討会等が開催された。今年 3 月に厚生労働省は、「食品の営業規制に関する検討会とりまとめ案（政省令関係事項）」及び「食品衛生管理に関する技術検討会政省令に規定する事項の検討結果とりまとめ案」に関する意見の募集を開始したところである。後者については、4 月に意見提出をしている。

このように、今後もしかり取りまとめや政省令案などに注目するとともに、パブリックコメントについては、必要に応じて質問や意見を発することとしている。

あわせて、政省令やその後に自治体が策定する条例に関する情報を集めるとともに、今後の推移についての情報を集め、講演会や勉強会の開催を検討しているところである。

(3) **海外における食品安全動向において**、米国食品安全強化法（FSMA）が注目されている。輸出関連事業者にとってその対応は重要となっている。



FDAによる海外における関係事業所の査察が通常業務とされることとなる。

FSMAに関連して、国内の事業者が改正食品衛生法におけるHACCP制度だけでない価値観を求めて、ISO22000、FSSC22000等の国際的な認証を得ようとする動きが進んでいる。食科協としては、この動きに注目し情報の収集を図り、適宜提供することとしている。

- (4) **食中毒については**、平成30年の食中毒統計では、アニサキスが件数において第1位となったが、患者数においてはノロウイルス及びカンピロバクター等の微生物による食中毒が主たるものである。これらについては継続して注意を喚起することとしている。

自然毒による食中毒においては、キノコによる事件が多く発生している。キノコについては異常気象との関連があるといわれており注意を喚起する必要がある。

- (5) **大規模地震、異常気象による洪水・がけ崩れ等による被害は、被災地においては**、重大で、長期にわたるインフラへの影響を引き起こしている。

このような中における安全な生活が確保できるような支援を検討する必要がある。東北大震災の際、2013年に発信した「電力事情悪化への対応」のような情報提供と支援を検討する。

- (6) **原発については**、不信が継続し、原子力行政の在り方が問われている中で被災地から出荷される食品については安全を確保されているが、原産地を明確にすることで忌避されることが未だに一部継続しており、輸入制限している国もある。

この状況に関する情報の収集・発信を継続して行うとともに、これを理由に食品輸入規制を行っている国へも最近の情報を提供する等も検討する。

### Ⅲ. 取り上げるべき事業

- 1、食品の安全にかかわる諸問題について、情報の収集・整理を行い、状況に応じて会員の勉強会・研修会を重ねることとする。

- (1) HACCP 及び食品表示基準への対応は食品事業者の最大の関心事項である。消費者庁や厚生労働省の検討状況の推移を見ながら食品事業者への情報提供を綿密に行うとともに、講演会、勉強会の開催に併せ「食の安全ナビ検定クイズ」などのリスクコミュニケーションツールの充実を図る。

併せて、日本発のHACCPに対する関心も広がりを見せていることから、食品事業者の食品を購入・使用する当事者である消費者が流通上で混乱しないように情報提供を行うこととしたい。

- (2) また、食品安全規制の国際標準となる規格が要求事項の拡大等改訂されていることから、ISO22000 や FSSC22000 などにも注目して対応するこ

ととし情報の収集と提供に努める。

- (3) 食中毒に係る情報は緊急を要することからニュースレターやかわら版等を通じて常に最新の情報の発信をしたい。
- (4) 食品安全を取り巻く状況の変化は著しいものがあるので、これに適切に対応するため、自治体の食品衛生監視員を支援するなど関連する機関や団体との連携を図ることとしたい。

## 2、ワークショップの開催

### (1) 会員研修会の開催

改正食品衛生法の関わる政省令に関わるパブリックコメントが進んでいる中で、新たなる政省令の骨格が明確となる時期に「改正食品衛生法の政省令について」をテーマとして次のとおり開催する。

**開催日時** 2019年6月4日(火)13:30~16:50

**開催場所** 日本橋社会教育会館ホール（日本橋小学校等複合施設 8F）

#### 研修会の内容

開会挨拶 NPO 法人食科協理事長 馬場良雄

**講演会** 座長 NPO 法人食科協顧問 森田邦雄

**基調講演** 改正食品衛生法の政省令について（仮題）

講師 厚生労働省医薬・生活衛生局監視安全課課長 道野英司氏

**講演** 食品用器具・容器包装について（仮題）

講師 厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課課長補佐

（未定）

#### パネルディスカッション

講演会座長及びご講演者による

- (2) 食の安全に関する HACCP 等新たなクイズ及びこれまでのクイズの見直しをする「食の安全ナビ検定クイズ検討会」における勉強会を継続することとしている。

このため、これを活用していただきたい食品衛生監視員や食品企業の教育・消費者担当の方々に参加を呼び掛けてリスクコミュニケーションのより一層の展開ができるよう努めたい。

- (3) 勉強会・講演会の開催について

改正食品衛生法の政省令の動向などに注目し、状況に併せた情報提供を実施するとともに、新政省令及び各自治体における条例等の各項目についての解説の実施やそれらの導入を支援するために、会員や食品事業者・食品衛生監視員の皆様の要望を常に意識して、その要望に応えたい。

食品表示について、来年度当初から食品表示基準が施行となることから、

新年度となった去る4月23日に次のとおり実施した。

### 平成31年度食科協食品表示勉強会の開催

～ 食品表示法（食品表示基準）の施行に備えて ～

**テーマ** 食品表示新制度へ確実に移行するために

**開催日時** 平成31年4月23日(火) 12:45～16:40

**開催場所** 東京都江東区森下文化センター 多目的ホール

#### 勉強会の内容

開会挨拶 NPO 法人食科協理事長 馬場良雄

勉強会 座長 NPO 法人食科協顧問 森田邦雄

**基調講演** 演題 食品表示行政の最近の動向

講師 消費者庁表示対策課課長補佐 田中誠氏

**講演** 演題 食品の栄養成分表示について

講師 消費者庁食品表示企画課保健表示室  
食品表示調査官 保坂弘子氏

#### パネルディスカッション

座長及びパネリスト 勉強会座長及び講演者 2名様

### 3、リスクコミュニケーション部会及び食の安全施策調査部会活動の活性化

食科協会員は創立当時のメンバーの退会がある一方で、勉強会、講演会等の参加者は増加しており食科協に期待されていると自負している。

そこで、勉強会、講演会その他の活動をより魅力のあるものとし、賛同者が増え活性化するよう、部会活動等を通じてさらに検討をする。

食の安全ナビ検定クイズは、新食品表示基準や HACCP 制度化に関して新たにクイズを追加するとともに、食品衛生監視員の方を中心にしたワークショップを開催し、リスクコミュニケーションツールとしてより活用されるものとした。

### 4、関係団体等との連携について

今年度も引き続き（一財）日本科学技術連盟様を始め食品衛生に関する機関・団体様と食の安全に関する課題について、関係する機関、団体等と情報交換をし、必要に応じて連携を取り勉強会の開催や当面する課題等への提言等の活動することとした。

以上

平成31年度予算案（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位：円

科 目	平成30年度決算	平成31年度（令和1年度） 予算案	収支差額	備 考
<b>収 入</b>	2,423,408	2,892,006	-468,598	
会費収入	1,526,250	1,590,000	-63,750	
正会員会費	486,250	550,000	-63,750	110名
賛助会員会費	1,040,000	1,040,000	0	13社
事業収入	814,000	1,202,000	-388,000	
情報提供技術指導事業	260,000	601,000	-341,000	会員研修会・テーマ講演会
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	466,000	321,000	145,000	公開講演会
調査研究事業	88,000	280,000	-192,000	テーマ勉強会
国際協力事業	0	0	0	
管理費収入	83,152	100,000	-16,848	懇談会参加費等
	83,152	100,000	-16,848	
寄付	0	0	0	
利息	6	6	0	
前期繰越	350,434	200,191	150,243	
普通預金	350,434	200,191	150,243	
<b>収 入 合 計</b>	<b>2,773,842</b>	<b>3,092,197</b>	<b>-318,355</b>	
<b>支 出</b>				
事業費	670,369	872,500	-202,131	
情報提供技術指導等事業	272,402	465,000	-182,598	会員研修会・テーマ講演会
講師料	0	70,000	-70,000	
賃金・アルバイト料	0	0	0	
原稿料	0	10,000	-10,000	N I 投稿料
資料作成	0	0	0	
交通費	2,100	3,000	-900	
会場借料設営費等	39,530	40,000	-470	
会議費	102,500	100,000	2,500	
印刷製本費	90,720	200,000	-109,280	
郵便宅配料	12,796	10,000	2,796	
消耗品費	0	1,000	-1,000	
雑費	20,324	20,000	324	記念品・お茶
参加費返金	4,000	0	4,000	
振込手数料	432	1,000	-568	
苦情相談事業	0	0	0	
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	366,359	247,000	119,359	公開講演会
講師料	35,000	70,000	-35,000	
交通費	0	2,000	-2,000	
会場借料設営費等	60	20,000	-19,940	
会議費	40,130	30,000	10,130	
印刷製本費	238,680	100,000	138,680	

平成31年度予算案（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位：円

科 目	平成30年度決算	平成31年度（令和1年度） 予算案	収支差額	備 考
郵便宅配料	858	2,000	-1,142	
消耗品費	443	2,000	-1,557	
雑費	30,324	20,000	10,324	記念品・お茶
資料作成	0	0	0	
振込み手数料	864	1,000	-136	
お釣り準備	20,000	0	20,000	
調査研究事業	31,608	170,500	-138,892	テーマ勉強会
人件費	0	5,500	-5,500	
事務経費	0	0	0	
アンケート調査費	0	0	0	
ワークショップ 経費	29,240	150,000	-120,760	印刷代を含む
交通費	0	3,000	-3,000	
雑費	392	10,000	-9,608	記念品・お茶
郵便宅配料	1,976	1,000	976	
振込手数料	0	1,000	-1,000	
国際協力事業	0	0	0	
国際交流事業	0	0	0	
管理費	1,903,282	2,219,697	-316,415	
資金・アルバイト料	754,366	900,000	-145,634	
交通費・旅費	176,627	299,000	-122,373	役員・事務員
会議費	129,394	40,000	89,394	
会場・設備借料	0	0	0	
家賃・管理費	324,000	330,000	-6,000	
通信費	136,060	120,000	16,060	
リース料	112,752	120,000	-7,248	
資料作成費	0	0	0	
郵便宅配料	23,078	20,000	3,078	
パソコンメンテナンス料	105,440	100,000	5,440	
備品・図書購入費	11,217	100,000	-88,783	PC1台購入費（新規）
情報収集費	0	0	0	
学会・研究参加費	0	0	0	
消耗品費	35,413	20,000	15,413	
水道・光熱費	68,479	70,000	-1,521	
雑費	17,000	20,000	-3,000	
慶弔費	0	5,000	-5,000	
租税公課	600	1,000	-400	
振込み手数料	8,856	10,000	-1,144	
予備費	0	64,697	-64,697	
郵便局⇒銀行				
支 出 合 計	2,573,651	3,092,197	-518,546	
当期収 支 差 額	200,191	0	200,191	
次期繰越収支差額	0	0		

### 第3号議案

役員改選について

### 第4号議案

その他